

高齢者の带状疱疹予防接種のご案内

令和7年4月1日から带状疱疹ワクチンが『定期予防接種』となります

带状疱疹について

带状疱疹は、過去に水痘(水ぼうそう)にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水疱(水ぶくれ)が出現する病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。带状疱疹は、70歳代で発症する方が最も多くなっています。

定期接種の対象者について

過去に自費で带状疱疹の予防接種を受けた人は対象外です。

接種当日に川崎町に住民票がある人のうち、下記に該当する人

年齢	生年月日
65歳になる人	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生
70歳になる人	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生
75歳になる人	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
80歳になる人	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
85歳になる人	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
90歳になる人	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
95歳になる人	昭和 5年4月2日～昭和 6年4月1日生
100歳になる人	大正14年4月2日～大正15年4月1日生
100歳以上になる人	大正14年4月1日以前に生まれた人

※100歳以上の人については、令和7年度に限り全員対象となります。

60歳以上 65歳未満	ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な人
----------------	---

注) 令和11年度までの5年間は、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人が対象です。

定期接種の対象者は毎年度異なるため、接種の機会を逃さないようご注意ください。

接種可能なワクチン(带状疱疹ワクチン:2種類)とスケジュールについて

带状疱疹ワクチンには生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があり、接種回数や接種方法、接種スケジュール、接種条件、効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なりますが、予防効果は認められています。

①生ワクチン(ビケン):1回接種(皮下注射)します。

②不活化ワクチン(シングリックス):2か月以上の間隔をあけて2回接種(筋肉内注射)します。

接種期間について

令和7年4月1日から令和8年3月31日(シングリックスについてはこの間に2回目の接種も終了してください)

自己負担額について(生活保護受給者は無料)

ワクチンの種類	生ワクチン(助成回数:1回)	不活化ワクチン(助成回数:2回)
自己負担額	3,000円/回	6,500円/回

※不活化ワクチン(シングリックス)は2回接種する必要があるため自己負担額は13,000円になります。

対象ワクチンの効果

効果	種類	
	生ワクチン	不活化ワクチン
	「ビケン」(助成回数:1回)	「シングリックス」(助成回数:2回)
接種後1年時点	6割程度の予防効果	9割以上の予防効果
接種後5年時点	4割程度の予防効果	9割程度の予防効果
接種後10年時点	—	7割程度の予防効果

ワクチンの安全性について

ワクチンを接種後に以下のような副反応がみられることがあります。また、頻度は不明ですが、生ワクチンについては、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎が、不活化ワクチンについては、ショック、アナフィラキシーがみられることがあります。

接種後に気になる症状を認めた場合は、接種した医療機関へお問い合わせください。

主な副反応の発現割合	生ワクチン	不活化ワクチン
70%以上	—	疼痛
30%以上	発赤*	発赤* 筋肉痛、疲労
10%以上	そう痒感*、熱感* 腫脹*、疼痛*、硬結*	頭痛、腫脹* 悪寒、発熱、胃腸症状
1%以上	発疹、倦怠感	そう痒感*、倦怠感、その他の疼痛

*ワクチンを接種した部位の症状 各社の添付文書より厚労省にて作成

注意点

	生ワクチン	不活化ワクチン
接種回数(接種方法)	1回(皮下に接種)	2回(筋肉内に接種)
接種スケジュール	—	通常、2か月以上の間隔を置いて2回接種 ※病気や治療により、免疫の機能が低下した、または低下する可能性がある人等は医師が早期の接種が必要と判断した場合、接種間隔を1か月まで短縮できます。
接種できない人	病気や治療によって、免疫が低下している人は接種できません。	免疫の状態にかかわらず接種可能です。
接種に注意が必要な人	輸血やガンマグロブリンの注射を受けた方は治療後3か月以上、大量ガンマグロブリン療法を受けた人は治療後6か月以上置いて接種してください。	筋肉内に接種するため、血小板減少症や凝固障害を有する人、抗凝固療法を実施されている人は注意が必要です。

接種を受けられない人

- ・この予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーをおこしたことがある人
- ・その他、予防接種を行うことが不適当な状態にあると医師が判断する人
- ・発熱している
- ・重篤な急性疾患にかかっている。
- ・生ワクチンの接種を希望される場合、上記に加えて、病気や治療によって、免疫の低下している人は接種できません。

接種を受けた後の注意点

- ・ワクチンの接種後30分程度は安静にしてください。また、体調に異常を感じた場合には、速やかに医師へ連絡してください。
- ・注射した部位は清潔に保つようにしてください。接種当日の入浴は問題ありません。
- ・当日の激しい運動は控えるようにしてください。

予防接種健康被害救済制度について

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こる事があります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

制度の利用を申し込む時は、川崎町保健センターにご相談ください。

お問い合わせ

川崎町保健センター 0947-72-7083(直通)

0947-72-3000(内線:478・478)